

我が国の宇宙開発利用体制の在り方について〈中間報告〉 ～主な論点～

I. 内閣府について

- 内閣府は、宇宙開発戦略本部の下で、本部の決定する宇宙基本計画等の企画立案、推進、総合調整、フォローアップを行うことが必要である。
- 内閣府において、関係府省の施策の着実な実施を確保する仕組みを構築する必要がある。具体的には、内閣府が本部における政府全体の宇宙関係予算の資源配分に係る総合調整に係る事務を処理することはもとより、内閣府に宇宙開発利用促進のための調整費等の予算を計上して、内閣府が主導的に関係府省の宇宙開発利用を促進する仕組みが今後検討すべき案の一つとして考えられる。

さらに、内閣府が宇宙関係予算のうち重要な事業の予算を一括計上する方法や関係府省の重要な事務を内閣府に一元化して内閣府が自ら実施する方法も考えられ得る。

- 内閣府は、宇宙開発戦略本部及び内閣府における宇宙開発利用政策の企画立案機能を強化するため、調査・分析体制を整備する必要がある。
- 内閣府は、利用コミュニティの意見の集約等を行い、宇宙開発戦略本部の宇宙開発利用に関する政策に反映するため、関係府省や産学の有識者で構成される「宇宙開発利用推進連絡会議(仮称)」を開催することが適当である。

II. 宇宙航空研究開発機構（JAXA）について

- 国は、JAXA 法の目的条項を宇宙基本法に沿ったものに見直し、JAXA を、宇宙基本計画など本部の決定に従い研究開発等を実施することで我が国全体の宇宙開発利用を牽引する中核的機関と位置づけることが必要である。
- JAXA は、宇宙基本計画など本部の決定に従い、利用府省や産業界などの我が国全体のニーズに基づき業務を行うことが必要である。

○ JAXAの所管の在り方に関しては、例えば、以下のような案が考えられるが、内閣府の役割も含め、引続き検討を続けることが必要である。

- (案1) 内閣府が、総合調整により、宇宙基本計画など本部の決定の JAXA の業務運営への反映を担保。JAXA の所管関係は、現行を維持
- (案2) JAXA に新たな業務を実施させるため、当該業務に係る府省を共管府省に追加
- (案3) 宇宙開発利用に係る政府全体の共通事務を一元的に実施するため、基盤的技術開発等の重要な事業を内閣府が自ら実施、JAXAの主管を内閣府とし、(案1)又は(案2)の所管府省は共管府省とする
- (案4) 内閣府が、現在、関係府省が行っている宇宙開発利用に関する事務を一元的に実施することとし、JAXAは、内閣府の専管とする

Ⅲ. 宇宙開発委員会 (SAC) について

○ 文部科学省宇宙開発委員会について、JAXA に関して行っている宇宙開発に関する長期的な計画の議決などの機能については、宇宙基本計画に係る宇宙開発戦略本部の機能と重複するため廃止することが必要である。ただし、宇宙開発委員会の技術的専門的事項に係る機能のうち、安全確保に関する事項については、内閣府に移管し、事故調査に関する事項については、事故の規模や社会的影響の大きいものについては宇宙開発戦略本部が宇宙開発戦略専門調査会を活用して、それ以外のものについては、内閣府において、その都度、中立的かつ専門的な観点から適切に調査を行い得る体制を構築することが適当である。なお、JAXA のプロジェクトの進行管理、評価については、宇宙開発戦略本部が専門調査会を活用し宇宙基本計画の進捗状況の評価として実施することが適当である。

以上

(参考1)

宇宙開発利用体制検討ワーキンググループ 構成員

(主査) 田中明彦	東京大学大学院情報学環教授
青木節子	慶應義塾大学総合政策学部教授
國井秀子	リコーソフトウェア株式会社取締役会長
佐藤勝彦	東京大学数物連携宇宙研究機構特任教授 明星大学理工学部物理学科客員教授
田中俊二	社団法人日本航空宇宙工業会常務理事
中須賀真一	東京大学大学院工学系研究科教授
中西寛	京都大学大学院法学研究科教授
椋田哲史	社団法人日本経済団体連合会常務理事

(五十音順、敬称略)

宇宙開発利用体制検討ワーキンググループにおける審議経過

第1回会合(平成 20 年 10 月 28 日(火))

- 宇宙開発利用体制検討WGの運営について
- 今後の進め方について
- 我が国の宇宙開発利用体制について
- 諸外国の宇宙開発利用体制について

第2回会合(平成 20 年 12 月 15 日(月))

- 宇宙開発戦略専門調査会の審議状況について
- 関係機関ヒアリング(文部科学省)

第3回会合(平成 20 年 12 月 22 日(月))

- 関係機関ヒアリング(総務省、経済産業省、国土交通省、環境省)

第4回会合(平成 21 年 1 月 19 日(月))

- 関係機関ヒアリング(内閣官房、外務省、防衛省)

第5回会合(平成 21 年 2 月 20 日(金))

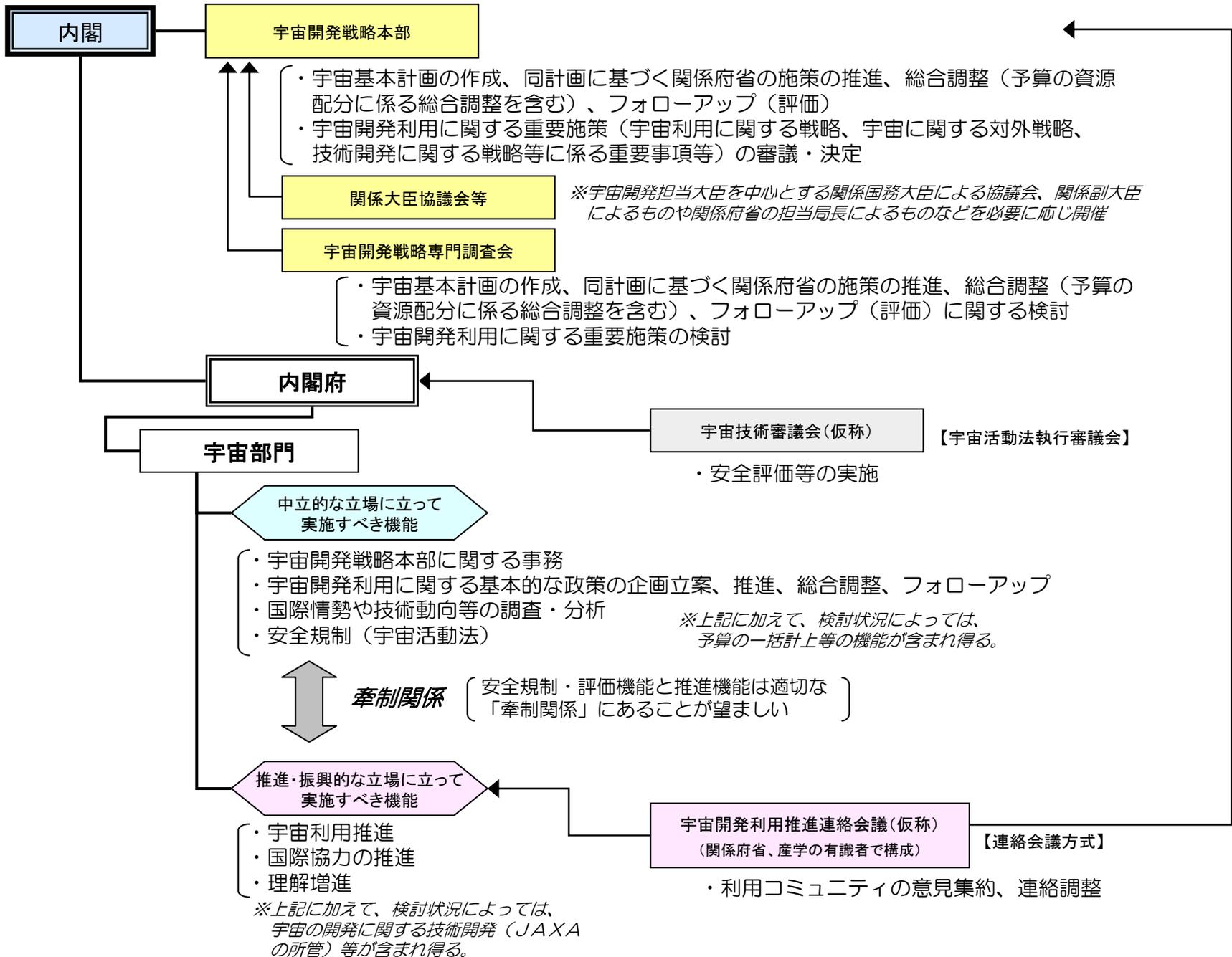
- 宇宙開発利用体制の在り方について(自由討議)

第6回会合(平成 21 年 3 月 17 日(火))

- 中間報告案に係る審議

宇宙開発戦略本部と内閣府の機能について

(参考3)



内閣府は、必要に応じて、宇宙開発利用推進連絡会議等を活用し、利用ニーズに基づき、宇宙基本計画を具体化したプログラム（P）を作成し、宇宙開発戦略本部の下での審議・決定を求める